

平成29年第2回高浜市議会臨時会会議録

平成29年第2回高浜市議会臨時会は、平成29年5月18日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第4 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第5 | 常任委員会委員の選任について |
| 日程第6 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第7 | 外郭団体等特別委員会委員の選任について |
| 日程第8 | 議会改革特別委員会委員の選任について |
| 日程第9 | 公共施設あり方検討特別委員会委員の選任について |
| 日程第10 | 衣浦衛生組合議会議員の選挙について |
| 日程第11 | 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について |
| 日程第12 | 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件について |
| 日程第13 同意第3号 | 監査委員の選任について |
- (追加案件)
- 議長 の 辞職 の 件 に つ い て
議長 の 選挙 に つ い て
副議長 の 辞職 の 件 に つ い て
副議長 の 選挙 に つ い て

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 杉浦康憲 | 2番 | 神谷利盛 |
| 3番 | 柳沢英希 | 4番 | 浅岡保夫 |
| 5番 | 長谷川広昌 | 6番 | 黒川美克 |
| 7番 | 柴田耕一 | 8番 | 幸前信雄 |
| 9番 | 杉浦辰夫 | 10番 | 杉浦敏和 |
| 11番 | 神谷直子 | 12番 | 内藤とし子 |

13番 北川 広 人

14番 鈴木 勝彦

15番 小嶋 克文

16番 小野田 由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初 浩
副 市 長	神谷 坂 敏
企 画 部 長	神谷 美百合
総合政策グループリーダー	野口 恒 夫
人事グループリーダー	杉浦 崇 臣
総 務 部 長	内田 徹
行政グループリーダー	山本 時 雄
財務グループリーダー	岡島 正 明
市民総合窓口センター長	大岡 英 城
市民窓口グループリーダー	三井 まゆみ
市民生活グループリーダー	芝田 啓 二
税務グループリーダー	山下 浩 二
福 祉 部 長	加藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	竹内 正 夫
介護保険・障がいグループ主幹	唐島 啓 一
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真 樹
生涯現役まちづくりグループリーダー兼福祉グループリーダー	磯村 和 志
こども未来部長	中村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明 美
都 市 政 策 部 長	深谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島口 靖
都市防災グループリーダー	神谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉浦 睦 彦
地域産業グループリーダー	板倉 宏 幸
会 計 管 理 者	杉浦 嘉 彦

学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	村 越 茂 樹
監査委員事務局長	杉 浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	加 藤 元 久
主 査	加 藤 定
主 査	内 藤 修 平

議事の経過

○議長（杉浦敏和） 皆さん、おはようございます。

平成29年第2回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。慎重審議の上、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（杉浦敏和） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年第2回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

平成29年第2回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろより市政各般にわたりまして、格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日、提案をさせていただきます案件は、承認2件及び同意1件でございます。

詳細につきましては、私及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御同意あるいは御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時1分開議

○議長（杉浦敏和） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦敏和） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、8番、幸前信雄議員、11番、神谷直子議員を指名いたします。

○議長（杉浦敏和） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、幸前信雄議員。

8番、幸前信雄議員。

〔議会運営委員長 幸前信雄 登壇〕

○議会運営委員長（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成29年第2回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る4月25日、5月11日及び5月17日にいずれも委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

会期は本日1日間とし、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、以上2件について上程、説明、質疑、討論、採決後、常任委員会委員、議会運営委員会委員、外郭団体等特別委員会委員、議会改革特別委員会委員、公共施設あり方検討特別委員会委員の選任及び衣浦衛生組合議会議員、衣浦東部広域連合議会議員の選挙について、それぞれ議長より指名いたします。その後、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件について議決し、続いて同意第3号 監査委員の選任について上程、説明、質疑、討論、採決することに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 幸前信雄 降壇〕

○議長（杉浦敏和） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（杉浦敏和） 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、皆さん、おはようございます。

では、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、地方税法及び航空燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、高浜市税条例の一部改正が必要になったものであり、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御承認をお願いするものであります。

それでは、改正点について御説明申し上げます。なお、別添の参考資料及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

軽自動車税の賦課徴収の特例について、まず税条例附則第16条の2第1項の改正では、減税対象となる軽自動車に該当するかどうかは、国土交通大臣の認定に基づくべきものとするものであります。

同条第2項では、不正申請により国土交通大臣の認定を受け、認定が取り消された結果、本来の納税額に不足額が生じた場合は、当該申請者等を不足分に係る納税義務者とするものとするものであります。

同条第3項では、不正による不足額が生じた場合は、不足額に100分の10の割合を乗じて計算した金額を加算して納付すべきこととするものであります。

同条第4項では、不正があった場合の延滞金の起算日については、本来の納期限と同一とするものであります。

附則第2条では、平成29年4月1日施行とし、平成29年度分以後の軽自動車税について適用するものとし、平成28年度以前の分について不正があった場合については、申し出により第三者を納税義務者として不足分を徴収できることとするものであります。

次に、専決処分を行った理由でございますが、軽自動車税の賦課期日である平成29年4月1日から同法の効力が発生するよう市税条例の改正が必要でございますが、同法が平成29年3月27日に成立し、3月31日に公布されたため、平成29年3月31日付にて専決処分を行わせていただいたものでございます。

何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（杉浦敏和） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦敏和） 起立全員であります。よって、承認第1号は原案を承認することに決定いたしました。

○議長（杉浦敏和） 日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。参考資料1ページ、新旧対照表もあわせて御参照をお願いします。

本件は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正が必要になったものであり、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御承認をお願いするものでございます。

専決処分の理由は、本条例の一部改正の内容には、非常勤消防団員等に係る損害補償の算定の基礎となる額、補償基礎額の加算額及び加算区分の改正が含まれておりまして、そのうち配偶者に対する加算額につきましては、不利益不遡及の原則から遡及施行を適用しないことが消防庁よ

り通達をされております。これを踏まえまして、相手方に不利益が生じないようにするため、本年4月1日より政令の効力が発生するよう本条例を改正する必要がございました。

本来であれば、政令の一部改正が公布されました平成29年3月29日後に、議会の議決を含めた必要な手続きを行う必要がございましたが、日程等においても困難な状況にありましたことから、専決の処分をさせていただきました。

次に、本条例の改正の内容でございますが、第5条第3項の補償基礎額の加算額及び加算区分の改正をするもので、加算額は第1号に該当する扶養親族、配偶者につきましては、433円であったものを333円とし、第2号に該当する扶養親族、子につきましては、1人について217円であったものを267円とし、また、第2号にあって配偶者がいない場合は、367円を333円に改正しております。なお、第3号から第6号のいずれかに該当する扶養親族で、第1号に該当する者及び第2号に該当する扶養親族が子がない場合の加算額は、367円であったものを300円に改正しております。

また、加算区分は、改正前の第3項第2号中、扶養親族の区分を子及び孫と区分をされていたものを孫を削り、新たに3号を加え、孫を区分し、以下各号を繰り下げた後、改正後の区分を第1号から第6号にいたしております。あわせて第5条第2項の1号から3号までの文言の修正を行うとともに、第5条第4項の年齢について、満年齢ではなく数え年等の修正をいたしております。以上が改正の内容でございます。

なお、附則第1項において施行は平成29年4月1日とし、第2項では障害補償年金、傷病補償年金等について、それぞれ経過措置の適用を規定いたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（杉浦敏和） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦敏和） 起立全員であります。よって、承認第2号は原案を承認することに決定い

たしました。

突然ですが、私はここで議長の職を辞したいので、暫時休憩をいたします。再開は10時20分。

午前10時13分休憩

午前10時16分再開

〔議長 除斥〕

○副議長（浅岡保夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま杉浦敏和議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（加藤元久） 辞職願 今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成29年5月18日 杉浦敏和。

高浜市議会副議長 浅岡保夫殿。

以上であります。

○副議長（浅岡保夫） お諮りいたします。

杉浦敏和議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、杉浦敏和議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔議長 除斥解除〕

○副議長（浅岡保夫） ここで、杉浦敏和議員から御挨拶をお願いいたします。

10番、杉浦敏和議員。

〔10番 杉浦敏和 登壇〕

○10番（杉浦敏和） 副議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

昨年5月の臨時会において、多くの議員の御推挙をいただき、議長の要職を賜りました。この1年間を振り返ってみると、市政始まって以来、住民投票が実施をされ、結果は投票率が規定のルールに達せず開票されませんでした。住民投票の是非に対し、議会としてその問題、課題を整

理する時期に、私自身の不摂生から年度の後半2度の入院、手術を受ける事態となり、議員各位初め執行部の皆さんの期待に応えることができず、大変な御迷惑と御心配をおかけしたこと、まことに申しわけなく、おわびを申し上げます。

この間、浅岡副議長には議長の代役をお願いし、議会運営を初め、諸行事、諸活動にしっかりと対応していただき、感謝を申し上げますとともに、議員各位の御協力にもお礼を申し上げます。また、地域の皆さんや市民の方々より、たくさんの励ましのお言葉をいただき、本日この場で御挨拶ができることの幸せをかみしめているところであります。もとより、入院、手術に際し執刀をしていただいた医師の先生初め、病院のスタッフの方々初め、議員の皆様、執行部の皆様に改めて感謝し、お礼を申し上げる次第であります。

まだまだ体調は回復途中ではありますが、今後は健康な体づくりに養生、リハビリに努め、高浜市が安全で安心して暮らし続けることができる地域として、大家族たかはまの目指す姿に向かって、地域づくりに、市政発展のために皆さんと一緒にやらせていただきたい、そんな思いであります。引き続き、御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げ、1年間ありがとうございました。

〔10番 杉浦敏和 降壇〕

○副議長（浅岡保夫） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

○副議長（浅岡保夫） これより、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（浅岡保夫） ただいまの出席議員数は、16人であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○副議長（浅岡保夫） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱の点検]

○副議長（浅岡保夫） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、もし投票数が同数の場合は抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入願います。

点呼を命じます。

[事務局長 点呼・投票]

○議会事務局長（加藤元久） それでは、議席番号順に点呼を行います。

1番 杉浦康憲議員、2番 神谷利盛議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 長谷川広昌議員、6番 黒川美克議員、7番 柴田耕一議員、8番 幸前信雄議員、9番 杉浦辰夫議員、10番 杉浦敏和議員、11番 神谷直子議員、12番 内藤とし子議員、13番 北川広人議員、14番 鈴木勝彦議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○副議長（浅岡保夫） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖 解除]

○副議長（浅岡保夫） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番 柳沢英希議員、6番 黒川美克議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○副議長（浅岡保夫） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中、杉浦辰夫議員14票、内藤とし子議員1票、幸前信雄議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、杉浦辰夫議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました杉浦辰夫議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました杉浦辰夫議員より御挨拶があります。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま多くの議員の皆様方の御推挙を賜り、高浜市議会の議長の要職に選任されましたことは、身に余る光栄と深く感謝を申し上げます。

私はもとより微力ではありますが、以前2度、副議長に就任させていただきました。この経験のもと、議長として議員の皆様とともに議論を深め、市民の負託に応えるために心新たにして、誠心誠意努力をしております。何とぞ議員の皆様方、当局の皆様方には、高浜市政発展のために格段の御支援と御協力を心からお願いを申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○副議長（浅岡保夫） 突然ですが、私はここで副議長の職を辞したいと思っておりますので、暫時休憩いたします。再開は10時40分。

午前10時34分休憩

午前10時40分再開

〔副議長 除斥〕

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長、浅岡保夫議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（加藤元久） 辞職願 今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成29年5月18日 浅岡保夫。

高浜市議会議長 杉浦辰夫殿。

以上であります。

○議長（杉浦辰夫） お諮りいたします。

浅岡保夫議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、浅岡保夫議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

〔副議長 除斥解除〕

○議長（杉浦辰夫） ここで、浅岡保夫議員から挨拶をお願いいたします。

4番、浅岡保夫議員。

〔4番 浅岡保夫 登壇〕

○4番（浅岡保夫） 改めまして、おはようございます。

昨年、議員多数の皆様方の推挙によりまして、副議長の大役を仰せつかりました。この1年間は、私の議員生活にとって大変勉強になる有意義な1年間であったかと思えます。これを今後とも、一議員となりました後もしっかりと生かして、高浜市政の発展のため、頑張っていきたいと思えます。浅学非才の私を支えていただきました先輩諸氏あるいは同僚の議員の皆様方におかれましては、今後ともお体に気をつけて、高浜市政の発展のために頑張ってくださいと思います。1年間どうもありがとうございました。今後ともよろしくをお願いいたします。

〔4番 浅岡保夫 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

○議長（杉浦辰夫） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることとしたいと思えますが、こ

れに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定しました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は16人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（杉浦辰夫） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（杉浦辰夫） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、もし得票数が同数の場合は抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。

それでは、記入願います。

点呼を命じます。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（加藤元久） それでは、議席番号順に点呼を行います。

1番 杉浦康憲議員、2番 神谷利盛議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 長谷川広昌議員、6番 黒川美克議員、7番 柴田耕一議員、8番 幸前信雄議員、9番 杉浦辰夫議員、10番 杉浦敏和議員、11番 神谷直子議員、12番 内藤とし子議員、13番 北川広人議員、14番 鈴木勝彦議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○議長（杉浦辰夫） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○議長（杉浦辰夫） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に13番 北川広人議員、15番 小嶋克文議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（杉浦辰夫） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中、柴田耕一議員15票、内藤とし子議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、柴田耕一議員が副議長に当選いたしました。ただいま副議長に当選されました柴田耕一議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました柴田耕一議員より御挨拶があります。

〔7番 柴田耕一 登壇〕

○7番（柴田耕一） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま多くの議員各位の御推挙を賜り、高浜市議会副議長という大任を拝しましたこと、心より厚くお礼申し上げます。微力でございますけれども、議長ともども、副議長の要職を十分果たすべく誠心誠意努力してまいりますので、今後とも皆様方の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども、御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

〔7番 柴田耕一 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 日程第5 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

総務建設委員会委員に、杉浦康憲議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川

美克議員、北川広人議員、小野田由紀子議員、私、杉浦辰夫、以上8名を、福祉文教委員会委員に、神谷利盛議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、以上8名をそれぞれ指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、各常任委員会の委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時5分。

午前10時54分休憩

午前11時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまそれぞれの常任委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

総務建設委員長、黒川美克議員、同じく副委員長、杉浦康憲議員。

福祉文教委員長、小嶋克文議員、同じく副委員長、神谷利盛議員。

以上であります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第6 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

議会運営委員会委員に、杉浦康憲議員、柳沢英希議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員、以上5名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時10分。

午前11時2分休憩

午前11時6分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果を報告申し上げます。

議会運営委員長に鈴木勝彦議員、同じく副委員長に柳沢英希議員であります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第7 外郭団体等特別委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。

外郭団体等特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

外郭団体等特別委員会委員に、神谷利盛議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、北川広人議員、小嶋克文議員、以上8名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、外郭団体等特別委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩中に外郭団体等特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時15分。

午前11時7分休憩

午前11時12分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま外郭団体等特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果を報告申し上げます。

外郭団体等特別委員長、長谷川広昌議員、同じく副委員長に杉浦敏和議員であります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第8 議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。
お諮りいたします。

議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

議会改革特別委員会委員に、神谷利盛議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、幸前信雄議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、小野田由紀子議員、以上8名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、議会改革特別委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会改革特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時20分。

午前11時14分休憩

午前11時19分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会改革特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会改革特別委員長、小野田由紀子議員、同じく副委員長に神谷直子議員であります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第9 公共施設あり方検討特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

公共施設あり方検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しまし

た。

公共施設あり方検討特別委員会委員に、杉浦康憲議員、神谷利盛議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、幸前信雄議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、小野田由紀子議員、以上14名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、公共施設あり方検討特別委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩中に公共施設あり方検討特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時30分。

午前11時20分休憩

午前11時25分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま公共施設あり方検討特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果を報告申し上げます。

公共施設あり方検討特別委員長、北川広人議員、同じく副委員長に柳沢英希議員であります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第10 衣浦衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長から指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、議長から指名することに決定しました。

衣浦衛生組合議会議員に、杉浦康憲議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、内藤とし子議員、小

嶋克文議員、以上5名を指名いたします。

ただいま議長から指名したとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名の議員が衣浦衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第11 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦東部広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長から指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、議長から指名することに決定いたしました。

衣浦東部広域連合議会議員に、柳沢英希議員、北川広人議員を指名いたします。

ただいま議長から指名しましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名の議員が衣浦東部広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件についてを議題といたします。

議会運営委員長より、お手元に配付してありますとおり、

一つ 議会の運営に関する事項

一つ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

一つ 議長の諮問に関する事項

以上の事項について、会議規則第102条の規定により、委員の任期まで閉会中も継続して調査を行いたい旨、議長に申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに決定しました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第13 同意第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浅岡保夫議員の退席を求めます。

〔4番 浅岡保夫 除斥〕

○議長（杉浦辰夫） 提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） それでは、同意第3号 監査委員の選任につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、議員選出監査委員として御尽力をいただいております柴田耕一氏より昨日付で、本日5月18日をもって監査委員の職を辞したい旨の辞職願が提出されましたので、これを受理することとし、承認をさせていただきました。

したがいまして、議員選出の監査委員に欠員が生じたので、その後任者として浅岡保夫氏を選任いたしたく、本案を提案させていただくものです。

皆様御承知のとおり、浅岡保夫氏は人格、識見にすぐれ、監査委員として適任の方と確信をいたしております。何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、同意第3号は原案に同意することに決定しました。

〔4番 浅岡保夫 除斥解除〕

○議長（杉浦辰夫） ここで監査委員に選任されました浅岡保夫議員より御挨拶があります。

4番、浅岡保夫議員。

〔4番 浅岡保夫 登壇〕

○4番（浅岡保夫） 議長のお許しを得ましたので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまは監査委員の選任につきまして、議員多数の御同意を賜り、まことに身に余る光栄であります。もとより微力ではありますが、選任されました以上、地方自治における監査の職務を深く認識し、厳正にしてかつ公正にその職務に全力を尽くしたいと思います。何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔4番 浅岡保夫 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成29年第2回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に付議されました議会の意思決定にかかわります案件につきましては、円滑に御決定をされ、私どもの方から提案をさせていただきました同意1件、承認2件につきましても原案のとおり御同意あるいは御承認を賜り、まことにありがとうございました。

この1年間、杉浦敏和議長、浅岡保夫副議長のもと、正副常任委員会の委員長の皆様を初め、それぞれのお立場で議会活動、議員活動に御尽力を賜りますとともに、私どもに対しましても御指導、御助言をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

本日は、議長に杉浦辰夫議員、副議長に柴田耕一議員が決定をされたのを初め、新しい役職の皆様が決定をされました。新たな陣容による議会活動のさらなる伸展と御活躍を御祈念申し上げますとともに、市政推進に一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会

の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） これをもって、平成29年第2回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

午前11時35分閉会
